

令和7年度 兵庫県立北はりま特別支援学校 学校評価 成果と課題

<p>【ビジョン】</p> <p>地域と学び 地域に根ざした学校 ～人生100年時代の「ち」(知・地)に貢献する～</p>	<p>【ミッション】</p> <p>(1) 互いを思いやり、尊重し、自他の命や人権を大切にすることを育む。 (2) 児童生徒の発達段階や障害特性を踏まえ、適切な指導の充実に努め、調和的発達のとれた心と体を育む。 (3) 多様な集団を保障し、体験を中心に据えた色々な角度からの学習を積み重ね、豊かな人間性と社会性を育む。</p>
---	---

【1全くできていない 2あまりできていない 3ややできている 4できている】

年度努力事項	番号	実践目標	主担当	具体的取組	R7	R6	成果または課題	改善方策
安全安心な学校	1	児童生徒の発達段階や障害特性を踏まえた環境整備	学部	(小・中・高)発達検査や自立活動チェック等による実態把握と懇談を通じた合理的配慮の合意形成を基に、特性に応じた学習や生活環境を整備する。	3.3	3.2	(小) 自立活動や道徳の授業において児童の実態に応じたグループ編成を組んだ。また、低学年・高学年の各授業においても児童の発達段階や習熟度に沿った学習内容を設定できた。内容によっては個別に対応するなど、臨機応変に対応できた。 (中) 生徒の習熟度や特性に応じた小集団の学習グループを設定した。小集団での学習により、個々の実態に応じた授業を展開することができた。また必要に応じて集団の変更も臨機応変に実施した。 (高) 生徒の「できる」を中心に据えた発達段階や習熟度別の授業や行事を実施した。自分で考え行動できる場面も増え、合理的配慮を加減しながら、自主的な学びへと成長を遂げている。	(小) 引き続き丁寧な実態把握に努める。担任間だけでなく職員間で定期的に共通理解することで、学習面や生活環境面について検討していく。 (中) 多様化する生徒の実態に応じて、今年度と同様に学習環境の調整を実施する。 (高) 合理的配慮の合意形成を生徒と共に図り、自己理解を促し、教師間・保護者間で共有し、学習や生活の場に活かす。
	2	定期的、日常的な安全点検の実施	保健	施設・設備の点検や「学校環境衛生基準」に基づく検査を定期的・日常的に実施する。また死角・危険箇所についても把握し、職員内での共通理解を図るとともに、危険箇所の改善に努める。	3.7	3.5	・毎月の安全点検によって、修理が必要な箇所や危険な場所への職員の意識が高くなってきた。長寿命化工事期間中、学校全体に足場が組まれていたが大きなケガなく終えることができた。しかし、プレハブ校舎から、玄関、中庭、運動場へ、走り抜ける生徒がいる為、ぶつかる危険性がある。職員全員で、危険な行動への声かけも必要である。	・日々、危険箇所や修繕箇所等を職員間で情報共有し、安全安心な生活環境づくりに努める。4月当初の会議において、安全点検表を配布BOXに配布することを全職員に周知する。
	3	障害特性(アレルギーや装置器具含む)を踏まえた適切な対応とヒヤリハット事案の共有	保健	年度当初にオリエンテーションを実施し、障害特性に応じた怪我や事故、てんかん発作時の対応等を共有し、安全・安心な教育活動を実践する。ヒヤリハット事例が出た際は全職員に伝達し、情報共有するとともに、再発防止に努める。	3.6	3.6	・4月当初に、小中学部合同で人工呼吸器のオリエンテーションを行った。フィリップスから職員を招き、説明や実際の機器を見たり触ったりし、理解を深めた。エビベン研修は、小中学部、介助員、運転手の方へ行った。処置の仕方をダミーで練習し、緊急時の対応を学んだ。ヒヤリハット事例については、関係部署で回覧し、情報共有が確実にできるようにした。全職員で情報共有が必要なケースについては、職朝等で伝達した。	・学校生活の中で、障害特性に応じた怪我や事故等を未然に防ぎつつ、より適切な対応が実践できるスキルを身につけるために、保健部オリエンテーション等研修を計画、実施する。
	4	命を守る防災教育の推進	総務	火災避難訓練、不審者対応訓練、地震避難訓練、シェイクアウト訓練を実施する。今年度は主に、火災をテーマにした体験学習を、消防署と相談・連携しながら計画・実施する。訓練を通して、児童生徒の火災に対する防災意識を高め、安全確保行動を身につける。	3.6	3.5	・火災避難訓練、不審者対応訓練、地震避難訓練、シェイクアウト訓練を実施することができた。 ・特に火災避難訓練は、昨年度と出火場所を変え、それに合わせて避難経路を変えたり、火事を見ない方角を向いて集合したりなど工夫することができた。また消防署と連絡・相談しながら、煙教室や耐火服の試着、水消火器の職員研修や教室での動画学習など、実際に体験しながら防災学習をすることができた。10月という気候もよく、児童生徒に大きな負担なく実施することができた。 ・不審者対応訓練では、警察に協力いただき、複数の不審者が入ってきたことを想定して訓練を実施することができた。	・来年度も、地域、警察、消防等と連携しながら、火災避難訓練、不審者対応訓練、地震避難訓練、シェイクアウト訓練などを実施する。 ・火災避難訓練は、引き続き暑さが落ち着いた10月頃の実施できるようにする。 ・来年度は地震をテーマとした防災学習に取り組みたい。
	5	教職員の危機管理意識の向上	総務 保健	(総務) 今年度、生徒用の非常時の折り畳みヘルメットを購入し、いつでも持ち出すことができる場所に常備する。また、非常時に保護者が迎えに来るまでの備蓄食と水を一括購入し、今後も安定して管理していけるように体制を整える。備蓄食が食べられない児童生徒については、個別対応できるようにする。 (保健) 災害時や不審者対応、救急対応訓練等で、職員全体で緊急時のマニュアルを共有し、適切な対応がとれるように体制を整え、危機管理意識の向上に努める。	3.4	3.3	・(総務) 今年度、生徒用の非常時の折りたたみヘルメット購入し、クラスでいつでも持ち出せる場所に常備することができた。地震避難訓練では、さっそくそのヘルメットをかぶって避難する体験ができた。また、今年度から非常時の備蓄食と水を一括購入し、備蓄食が食べられない児童生徒については、個別対応できるように取り組むことができた。 ・(保健) 学部・学年別救急対応訓練(4・5月)と救命処置研修会(5月)を計画、実施することができた。校外行事前に救急対応訓練を行い、救急搬送までの流れを確認できた。また、水泳授業が始まる前に救命処置研修会を行った。5年ぶりに消防署から救急救命士の方を招聘し、心肺蘇生の実技を学んだ。教員の危機管理意識の維持、向上に成果があった。万一の事故、事件、災害に際して、児童生徒と教職員の生命を守るためにも、シミュレーションを通して教員のチームとしての連携を確認できた。	・(総務) 来年度からの新入生の折りたたみヘルメットや、その後の管理がきちんとできるようにしていきたい。また、児童生徒職員の人数の動向を確認しながら、備蓄食の数や種類のバランスを考えて安定して管理していけるようにしたい。 ・(保健) 次年度も、学部・学年別救急対応訓練や泊を伴う行事の救急対応訓練等を計画、実施する。救命処置研修会を5月の火曜日に実施したが、初任者の校外研修が火曜日実施だったので、参加できない教員がいた。曜日等を確認の上、計画を立てる必要がある。

年度努力事項	番号	実践目標	担当	具体的取組	R7	R6	成果または課題	改善方策
自他の命と人権が尊重された学校	6	のびのびと自己表現をし、他者と共同し、安心して学べる場の保障	生指	児童生徒会(なかよし会)での集会活動、挨拶啓発運動、お昼の放送などの取り組みを充実させ、児童生徒一人一人が学校の一員として、主体的に学校生活を送れるようにする。全校集会では学部学年を超えて活動する機会とし、他者と共同して学ぶ姿勢やその喜びを感じられるようにする。	3.5	3.4	・全校集会を6回行うことができ回数的には丁度良かった。なかよし会役員によるレクリエーションも盛り上がり、活動を通して上級生が下級生に助言をする場面が見られるなど、小中高の枠を超えた活動の良さが見られた。しかし、全校集会だけでの交流になってしまっているのが課題。 ・お昼の放送では放送設備が一新され、教室や廊下で聞こえやすくなったが、特定の教室など音量の調整が難しい場面もあった。また、事前に収録したものを放送することで、それぞれの負担が軽減でき、生徒自身が聴き直せることで納得できる放送ができた。ただ、Bluetooth接続のトラブルで放送開始が遅れることもあった。	・同じ班での活動を行う機会を増やし、メンバーでの協力や交流ができたHRを使って学期に1回交流クラスで親睦を深めたりするなど、単発の交流にならない活動を検討する必要がある。 ・放送機器については年度初めにチャンネルや、接続解除を含めた接続方法の確認が必要。 放送内容に関しては、子どもたちが期待しているのでそれに少しでも応えられるように努めていきたい。リクエスト選曲は公平性を考えてリクエストボックスの下から順に選ぶなど一定のルールを設定して児童生徒の意欲にもつなげる必要がある。また、今後は放送回数や内容を可能なところで自分たちで考えるなど、児童生徒主体で行うことを検討していきたい。
	7	自分も相手も尊重する心を育てる教育活動の実施	教務	教育活動全体を通して自他を大切にすることを学ぶ時間を盛り込むと共に、各自の発達段階に応じて人権に関する知識や理解を深める機会を設ける。 兵庫県は人権教育の総合的な推進を行う上で、さまざまな人権課題を理解し、人権意識の高揚等に向けた研修の必要性を求めている。個人的な人権課題として(1)女性(2)子ども(3)高齢者(4)障害者(5)部落差別(6)アイヌの人々(7)外国人(8)HIV感染者・ハンセン病患者等(9)刑を終えて出所した人(10)犯罪被害者等(11)インターネットによる人権侵害(12)北朝鮮当局による拉致問題等(13)その他が上がっている。本年度は(9)刑を終えて出所した人の人権課題を取り上げ、松本和也氏を講師に迎えて「犯罪者の更生について」という研修内容で職員全体で研修を実施し、職員の人権意識を高める機会を設ける。また、保護者及び地域の方も参加できる地域公開研修会として実施する。	3.3	3.3	・すべての教育活動の中で、人権感覚や人権に関する知識を身に着けることに重点を置いて取り組むことができた。その成果として、自分や仲間を大切にすることが育っていった。また発達段階に応じて人権に関する知識や理解を深めることができた。 ・「犯罪者の更生について」という演題で、犯罪者の更生の取り組みを自分の経験をもとに本音で話をしてもらった。犯罪者の更生の難しさや更生を支える支援者の心の持ち方、そしてそれを継続していくことの大切さを教えてもらった。	・取り組みの中心は、各学部学年にまかせる部分が多く、全体として取り組むことが少なかった。発達段階の違いもあり、一斉に取り組むことは難しいが、系統だった取り組みを具体的に考えていく必要がある。 ・来年度の研修テーマは、アンケート結果をもとに「外国人問題」について講演会を開催する予定である。様々な人権問題を考えていく中で、人権意識を高めていくことが大切であると思われる。
	8	「いじめ」「不登校」「虐待」などに対する組織的、計画的、継続的な対応	生指	生活実態調査(学校生活アンケート)を実施し、いじめの早期発見、早期対応に努める。調査集約時には、児童生徒に丁寧な聞き取りを行い、いじめや不登校の積極的認知に努める。また、生活指導委員会において、児童生徒の課題や状況を共有し、必要に応じてケース会議を行い組織的に対応する。また、生徒、職員それぞれ情報モラル研修会を実施し、SNS上でのトラブルなど現状に合わせて、モラル意識も高めていく。	3.3	3.3	・学期に1回の学校生活アンケートは頻度的には丁度良かった。高等部では担任が生徒の実態に合わせて使用し、聞き取りしやすく詳細な悩みを聞くことができた。しかし、生徒によって文面の理解や受け取り方に差異があるため、回答に問題がない場合においても、聞き取りが必要な場合も見られた。小学部では全員が様式Aを使用した。対象となる回答に対しては理由の聞き取りを行い、注意して見ていくきっかけになった。 ・生活指導委員会では定期的な情報共有に加え、随時問題となる行動に対しての情報共有や、必要に応じて特別指導などを検討する会として機能できた。他学部の実情を知りそれぞれの立場から他面的に考えることで連携することができた。しかし、問題行動の報告に対して、行っているであろう指導やアプローチまで把握することはできなかった。 ・特別指導における懲戒規約を作成し、それに準じた訓戒の基本方針を策定できた。 ・情報モラル講習会では生徒向けの教室を開催した。高等部Vコースの生徒にとっては、適切な内容だった。また、夏期研修では教職員向けおよび、関係者や地域の方にも案内を出し、理解が深まった。	・学校生活アンケートは児童生徒の実態が多様化していく中で、必要に応じて内容の見直しを随時行っていく必要がある。アンケートの回答については回答に問題がなくても必要に応じて聞き取り、個別に必要な支援を行うようにする。 ・いじめ防止基本方針や高等部生徒が守ること、特別指導における懲戒規約、スクールバス利用規定を職員に配布し内容の周知と共通理解を行う。また、保護者に対しても関係する規約等を改めて配布し、周知を行う必要がある。 ・情報モラル講習会は次年度も「高等部Vコース向け」を5月に実施予定。教員向けには夏期全体研修を7月28日に実施し、SNS上でのトラブルなど現状に合わせて、モラル意識の向上を図りたい。
	9	体罰、ハラスメント、行き過ぎた指導等のない職場環境	主幹教諭	教育活動全体を通じて児童生徒の人権を尊重し、体罰やハラスメントはいかなる場合においても絶対に許されないものであるという共通認識を持つ。また、指導においては、発達段階や障害特性に応じた対応を心がけ、指導方法や関わり方を振り返る機会を設ける。	3.4	3.4	発達段階や障害特性に応じた対応を心がけるため、学年会やクラス会で共通理解を図りつつ、課題を具体化し話し合う機会を設けた。また、管理職の注意喚起を軽視せず、一人一人が適切な指導方法で支援にあたった。	・気になる場面や情報をキャッチした場合は、速やかに管理職に報告するとともに、事実確認を行い、指導にあたる。
	10	互いに思いやり、何でも相談しやすく、助け合える学校組織	主幹教諭	休憩時間など一息つける何気ない時間を含め、クラス会、学年会、学部会、チームズのチャット等において相談しやすい環境づくりをし、困っていることを個人が抱え込まないようにする。特に指導が困難な児童生徒や丁寧な対応を必要とする保護者については、生活指導委員会をはじめ、いろいろな場面で情報を共有し、学年や学部全体など、組織的な対応を行う。	3.0	3.3	ゆとりをもって時間を確保することが難しく、相談が滞るなど、クラス、学年、学校が足並み揃えて生徒の成長を支援することの難しさを痛切に感じている。提案や協議をしても進行しない、相談事が解決に向かわないことも多く、見直しが必要である。	・躊躇のないケース会議の実施 ・個人支援ではなくチーム支援の促し ・外部専門家との連携・会議の主訴を明確にし協議を惜しまず実施 ・知的障害を有する特別支援学校としての専門性の向上(校務部と連携) ・主幹教諭が全体を把握できる環境とシステムの構築

年度努力事項	番号	実践目標	主担当	具体的取組	R7	R6	成果または課題	改善方策
自立と 目社会 指会 す参 学加 校の 実現 を	11	卒業後を見据え、小・中・高の12年間を見通したキャリア教育の推進	進路	<p>「進路の手引き」の情報を整理する。各学部相互にどのようなキャリア教育を実践しているのかを各学部で共有し、指導の目的や内容を共通理解する。</p> <p>(小)・挨拶や身だしなみ、食事などの日常生活面において、できることは場所や人が変わっても、同様の力を出せるよう、日々の積み重ねを大切に。また、苦手なことについては、無理強いはせず、少しずつ改善できるよう、教師間で連携を取りながら長期的に取り組む。また、体験的な活動を計画的、継続的に取り組むことで社会のマナーやルールを学ぶ授業の計画を立てる。</p> <p>(中)・軽作業の授業や校内実習で学んだ、身だしなみや挨拶・返事・報告を他の授業や生活においても般化できるように教職員間で共通理解を図り徹底していきたい。</p> <p>・良い緊張感の中で仕事の体験ができるよう今後も地域企業と連携し、校内実習を実施する。</p> <p>(高)・外部の方々からの助言を日々の学習活動に活かし、生徒の潜在能力を向上させる。</p> <p>・拡大支援会議や関係機関等と連携し、現時点での最善な進路選択や指導が図れるよう、つながりを構築する。</p>	3.2	3.3	<p>各学部のキャリア教育の実践について各学部内では指導の目的や内容を共通理解できているが、各学部相互で実践について共通理解する機会は年度末の実践発表の時に限られてくる。各学部の実践について理解できる機会が少なかった。</p> <p>(小)挨拶や身だしなみ、人との関わり、係活動など、将来にわたって必要とされる力を身につけていくための取り組みを行った。年間を通じて取り組むことで主体的に活動できるようになった児童も多く見られた。低学年ではごっこ遊びなど遊びの中で他者とのやりとりやルールを身につけられた。高学年では収穫したミカンを袋詰めをする作業的な授業も取り入れた。また、高等部の文化参観日では、普段関わることが少ない先輩の話や活動の様子を見たりする中で、楽しめる児童、緊張する児童など様々な表情が見られた。ぼんやりとはあるが高等部での活動をイメージできる児童もいた。次年度以降もあればこのような機会を大切にしていきたい。</p> <p>(中)軽作業や校内実習を通じて、身だしなみや挨拶・返事・報告等の確認を行った。教職員間で連携しながら各グループで地道に学習に取り組むことで、定着できつつある。地域企業(西脇市)の作業に取り組むことによって、社会とのつながりを実感しながら、緊張感を持って作業することができた。</p> <p>(高)進路指導との連携においては、外部人材講師の助言を受け、作業学習時、一人でできる活動を、チーム(数人)で取り組む活動に移行することで、他者と協力する力や工夫を凝らした取り組みへと発展した。支援部との連携においては、各種会議において、事前の生徒情報や方向性の共有化を図り、スムーズな会議への移行を行った。</p>	<p>学協会等で「進路の手引き」を活用してキャリア教育の指導の目的や内容を共通理解する。</p> <p>学部通信や学年通信等をラクメで発信する際に教職員全体にも発信して各学部の活動内容を知る機会を増やす。</p> <p>(小)挨拶や身だしなみ、食事などの日常生活面において、自分でできることを増やせるように引き続き取り組んでいく。苦手なことについては、それだけにとらわれず少しずつ改善できるよう、教師間で連携を取りながら長期的に取り組む。また、体験的な活動を計画的、継続的に取り組むことで社会のマナーやルールを学ぶ授業の計画を立てる。</p> <p>(中)今後も継続して教員間で共通理解を図りながら学習に取り組んでいく。また地域企業との連携も継続し、社会との繋がりを感じられる活動も行っていく。</p> <p>(高)各学部の取り組みの共有が少なく、授業見学の機会を増やし、高等部への見通しを持たせる。外部との連携については、外部人材講師の指導や助言を賜り、高等部の更なる活性化を図りたい。</p>
	12	人生を楽しく、たくましく生き抜く力が獲得できる授業の工夫	学部	<p>(小)学習活動において生活に即した具体的場面を設定したり、ICT機器を活用したりすることで、興味関心や選択する力を伸ばせるようにする。</p> <p>(中)身近な集団の中で個々に応じた役割を設定して、達成感が得られるようにする。また、ICT機器等を積極的に活用することで生徒の興味関心を高め、主体的に授業に参加できるようにする。</p> <p>(高)学級(クラス係、給食係など)、学年(体験活動、交流会、共同学習など)、学部(集会、交通安全教室、校内・現場実習など)など各場面における個々の役割を考え行動する態度を育成するため、事前指導や事後指導等を充実させ、生徒の参画意欲を高める授業内容の工夫を凝らす。</p>	3.4	3.3	<p>(小)生活単元や遊びの指導、道徳などにおいて、日常生活の中での具体的な場面を設定して取り組むことができた。選択肢も2択だけでなく場面や児童の実態に応じて増やした。高学年のなかよしタイムでは、複数で遊んだりするグループ、個別で色塗りやパズルをするグループなど複数のグループに分かれ、余暇活動につながる活動ができた。</p> <p>(中)生活単元学習や特別活動、体験活動を通じて、個々の生徒が達成感を得ることができた。活動時には、ICTを活用して説明したり、実際に生徒が操作したりすることで、より主体的な活動につながった。</p> <p>(高)日々の教科学習に加え、個々の活動、クラス活動、学年活動、習熟度別活動、学部活動、学校活動などあらゆる学習形態において成長のチャンスと捉え取り組んだ。また、液晶モニターの活用、視覚的な情報提示、生徒たちがまとめた資料の掲示など、授業や行事の見通しや振り返りが行えるよう、事前指導、事後指導を充実させた。</p>	<p>(小)児童の実態に合わせた授業の指導案やパワーポイントを職員間で共有し、改善を適宜行っていく。興味関心のある題材を設定し、楽しみながら力をつけられるようにする。</p> <p>(中)生徒の実態に応じて、学習内容の精選を行う。また教員間において指導略案や教材等をTeams等を活用して共有していく。</p> <p>(高)卒業後に活かせる取り組みとして、選挙学習、租税学習、消費者学習(金銭、ネット、契約)などの出前講座を活用し、外部からの知識をえることにより、学習効果を高める。</p>
	13	卒業後の生活につながる関係機関との組織的な連携	進路	<p>・高等部3年生は卒業後の進路先について、各市町の福祉課担当者及び計画相談員や希望があれば兵庫引きこもり相談支援センターの担当者として情報共有の懇談を行う。</p> <p>・一般就労の生徒を対象に卒業後に支援が受けられるように、ハローワーク西脇や兵庫障害者職業センターや北播磨障害者就業・生活支援センターとの一般就労予定者説明会を行う。</p> <p>・地域の関係機関や障害福祉サービス事業所から提供される福祉サービスについて情報を得る機会として進路合同面接会を行う。</p>	3.3	3.2	<p>・7月に高等部3学年生徒の進路状況について各市町の福祉課担当者及び計画相談員と保護者及び学校で共通理解を図り、卒業に向けた手続きを行った。また、希望があれば兵庫引きこもり相談支援センターの担当者として情報共有の懇談を行った(福祉課との懇談会)。卒業後の生活について関係機関から助言を頂き、卒業後の生活を具体的にイメージすることができた。兵庫引きこもり相談センターと保護者の懇談を行ったが、その後の進展はなかった。</p> <p>・一般就労希望の生徒を対象に求職登録会を行うことで、就労への意識を高めていくことができた。一般就労予定者説明会でジョブコーチの方と顔合わせをして、就労に向けて気になっていることを相談することで、スムーズに職場で就労していくことにつながった。</p> <p>・進路合同面接会では31の障害福祉サービス事業所と、各市町の障害福祉サービス相談先と、ハローワークと就業・生活支援センターに参加していただき進路について相談できる機会となった。毎年開催なのと夏の研修会が多くて参加者の日程調整が難しかった。</p>	<p>・引きつづき高等部3年生は福祉課との懇談会を行う。遠方の生徒や不登校の生徒へは早い段階で各関係機関と繋がれるようにする。</p> <p>・引き続き求職登録会や、一般就労予定者説明会を行う。</p> <p>・進路合同面接会にたくさんの事業所等の参加があったが、学校での研修会が多く重なることもあり、教師や保護者の参加の調整が難しいので、来年度は行うが今後の開催は隔年とする。</p>

年度努力事項	番号	実践目標	主担当	具体的取組	R7	R6	成果または課題	改善方策
自立と社会参加の指す学校の実現を	14	保護者への的確な情報提供	進路	<ul style="list-style-type: none"> ・早い段階から卒業までの見通しが持てるようにするために「進路の手引き」を全校生の保護者に配付する。また、高等部は進路説明会で「進路の手引き」を使用して進路指導について説明をする。 ・「地域の事業所案内」を高等部の保護者に配付するとともに、ラクメを通して全校生の保護者が閲覧できるようにする。 ・進路の情報を発信するために毎月進路だよりを発行する。 ・進路先に関係のある事業所や施設の見学会に保護者も一緒に参加する。 ・進路について相談ができるように懇談期間を設ける。 ・情報を発信するのにHPを活用する。 	3.4	3.2	<ul style="list-style-type: none"> ・「進路の手引き」は進路説明会や福祉課との懇談会で活用し、進路選択の際の手引書として活用された。また、今年度から始まった就労選択支援について北播磨の現状を伝えることができた。 ・「地域の事業所案内」を進路合同面接会の面接先を考える際に活用することができた。高等部の生徒や保護者は進路懇談や進路希望調査や現場実習先を考える際に活用されていた。また、進路合同面接会では現場実習の候補先の事業所の理念や作業内容を聞かせてもらい、夏季休業中の積極的な事業所見学につながった。 ・毎月の進路だよりで、進路の情報を発信することができた。障害者年金学習会では、講師の先生をお招きして年金について詳しく知ることができた。 ・教師向けの施設見学会に参加希望の保護者も一緒に参加できるように企画したが、希望者が多く、本来教師向けに考えていた企画に教師が行けない結果になってしまった。 ・進路の懇談期間を設けたが希望制だったために、進路希望が出ていない家庭との懇談がもちにくかった。 ・情報を発信するのにHPを活用していたが、進路だよりは生徒の活動写真が多く掲載されており、不特定多数の方が閲覧できるHPは途中から配信するのをやめた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き「進路の手引書」と「地域の事業所案内」を作成するとともに、「進路の手引書」の小・中・高の系統的キャリア教育の部分について学部会で共通理解する。 ・進路だよりで情報の発信を行い、進路合同面接会の行われない年度に進路の学習会を企画して進路の情報を発信する。 ・教師向けの施設見学を行い、必要な内容を保護者へ発信する。 ・高等部進路懇談会の希望制をやめて全員が行う。 ・進路だよりはラクメのみの配信に切り替え、活動内容の発信はブログで対応し、生徒の顔が特定できないものを掲載する。
	15	キャリア教育・就労支援事業の推進	進路	<ul style="list-style-type: none"> ・公開授業における企業・施設関係者等の指導助言を生かし、指導方法を工夫した授業を実践する。 ・生徒が日常努力してきたことを振り返り、新たな課題を見いだせるように職能評価や現場実習の機会を持つ。 ・地域資源を使つての体験活動を充実していく。 	3.3	3.2	<ul style="list-style-type: none"> ・就労移行支援事業所（ワークランド加西）の方に作業学習や校内実習の様子を見ていただき、就労支援移行事業所の視点で授業の検討を行った。相手を意識したコミュニケーションを目的とする取組は指導の中で進めているが生産性に対する取組はあまり進んでいない。 ・高等部2年生の現場実習では、学校生活で学んだ挨拶や報告等を自ら行うことができた生徒もいたが、初めての実習場所に慣れるのに予想以上に時間を要する生徒など、今後の課題に気づく場面でもあった。高等部3年生は、職場の方々との関わりや職場内のルールを理解するとともに、実習先で働きたいという気持ちを確かなものにした生徒もいた。しかし、学校の欠席が多いことや授業に時間いっぱい取り組めない自分の現状を見つめずに企業就労を希望するなど、自分の力を見つめずに希望ばかりが膨らんでいる生徒もいる。 ・高等部2年生の生徒8人が職能評価（基礎）に参加し、就労に関して現状での適性能力や課題を把握することで適切な進路目標の設定につなげている。また、高等部1年生の生徒も新たに在校生職能評価（初期）を受けることで自己の気づきにつながり、自分の進路選択につなげていこうとしている。 ・卒業生に学ぶ会では、先輩が学校と仕事場の違いや、学校生活で身につけていたら良いことなど発表している様子を見て、自分も先輩のようになりたいと気持ちを新たにしていた。 ・高等部進路説明会では本校卒業生の保護者から在学中の進路選択をしていく際の取組について聞く会を持ち、保護者の具体的な取組を知ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就労移行支援事業所の視点である生産性に対する課題を学部で共有し取り組む。 ・引き続き中学部から校内実習を行い、高等部でも行う。また、高等部では現場実習を行い、進路選択につなげていく。 ・高等部の現場実習に向けて、事前にいろいろな事業所を見学する際に学校から見学についての連絡や、生徒によっては書面を使用して生徒の様子を伝えて事業所見学等がスムーズに行われるようにする。 ・引き続き先輩に学ぶ会と高等部進路説明会を行い。先輩保護者の話では今回は生活介護施設を進路先に行っている保護者の話も聞けるようにしたい。 ・連絡帳や懇談等で卒業後に向けて学校や家庭生活での課題を共有して、課題解決の取組を行う。
確かな学成校長づくり支援できる	16	児童生徒の発達段階や障害特性を細かく把握し、個々の教育的ニーズに合わせた授業の実施	学部	<ul style="list-style-type: none"> 個別の教育支援計画・指導計画を作成し、職員で共通理解するとともに、 (小)低学年、高学年の編成だけでなく、自立活動や道徳では実態に応じたグループ編成をする。その他の授業においても、授業内容によっては必要に応じて能力別、実態別にするなど、柔軟にグループ編成ができるようにする。また、系統立てたきめ細かな学習支援を行う。 (中)発達段階に応じた学習グループ（課題別グループ、山・川グループ）や生活年齢に応じたグループ（学年別）など、特性に応じたグループを形成し、個々の生徒の実態に応じた学習指導や支援を行う。グループでの学習活動が困難な生徒に対しては、個別に参加方法や支援方法を工夫する。 (高)個々のニーズに応じた学びの形態から、卒業後の生活を想定した集団（2人以上）を意識した学びの機会へと移行するため、他者意識を育む授業内容を計画する。 	3.4	3.3	<ul style="list-style-type: none"> (小)学部会や低学年、高学年、各授業担当者での打ち合わせを通じて、児童の実態や学習内容・指導方法の共通理解を図ることができた。また、授業後は振り返りをし、次回の授業に結びつけることができた。また、学習内容や単元、児童の実態を考慮し、クラス、低高集団、交流グループ、実態別グループ等、様々な形態で学習を進めることができた。 (中)生徒の実態や学習内容に応じて、小集団グループを作り学習に取り組むことによって成果を得ることができた。生徒同士の人間関係等で急な対応を必要とする時には、学部内ですぐに共通理解を図り対処することができた。 (高)作業学習や校内実習に加え、基本的な教科学習においても、外部人材講師の助言や学校評議運営協議会の方々のアドバイスを受け、一人で全行程を担う活動形態で終わらず、協同活動を意識した取り組みも着手した。自分たちで考え協力し行動する機会を増やすことで、生徒たちの潜在能力も高まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> (小)児童数も年々増加傾向で実態も多様であるので、職員間で授業における実態や内容の共通理解をより丁寧に行う。実態に応じたグループを編成し、系統立てられた学習支援が行えるように工夫する。 (中)各年度の生徒の実態を把握して、必要に応じて学習集団の在り方を検討する。 (高)学年教科学習は、社会自立、生活自立、自立活動を中心とする3グループのいずれかに所属し活動しているが、個々の生徒の障害特性に応じて、所属するグループの固定化ではなく、必要に応じた横断的なグループ編成を検討したい。

年度努力事項	番号	実践目標	担当	具体的取組	R7	R6	成果または課題	改善方策
確かな 学校長 づくり を支援 できる	17	分かる授業、ワクワク感のある授業等、教育の力によって引き出される笑顔あふれる授業の実施	学部	(小)個々の興味関心に合わせて教材・教具を準備し、ICT機器を活用しながら個々の発達段階に合わせた提示方法や学習内容の工夫を行う。 (中)生徒が主体的に取り組めるように、各授業で個々の実態に合わせた教材・教具の工夫や学習目標・内容の設定を行う。 (高)目指す授業像①目あてを明確化し、視覚的にわかりやすくし、全体像がわかる授業展開。②生徒が自ら考え、主体的に参加できるなげかけの授業展開。③人生の先輩としてのエピソードを交えた授業展開。④取り組んだ活動に対する個々の頑張りや課題の提起を含む授業展開。⑤待てる授業展開。⑥主指導者・副指導者の合意形成が図れた授業計画。等を目指す。	3.4	3.4	(小)興味関心のある題材を設定するとともに、様々な場面でICT機器を活用し、時には児童自身もICT機器を使用しながら、児童の興味関心に合わせた教材・教具を提示することができた。また、遊びの指導や生活単元学習では、体験活動を積極的に取り入れ、児童の主体的な活動を導くことができた。 (中) iPad等の機器を、教師が提示用に使用するだけでなく、生徒自身が活用し、主体的に学ぶ学習に活用することができた。交流活動では、生徒同士が意見を出し合い、内容決定や進行をすることができた。 (高)今年度リニューアルしていただいた各教室にある情報機器の活用(液晶モニター)と、教師用端末機器(タブレット)の活用に合わせて、授業や行事の目的や目標を明確に提示した先生方の創意工夫を凝らした授業内容により、生徒たちが自主的に活動し、豊かな学びにつながった。	(小)児童の興味関心・発達段階を把握し、改善を重ねながら授業を展開する。また、ICT機器を活用したよりよい授業について教員間で検討していく。児童がICT機器(iPad)を使用する際は、使用のルールを明確にする必要がある。 (中)情報機器の有効な活用方法を、校内ネットワーク等で情報共有を行う。 (高)高等部1年生のタブレットの導入時期が遅れることを少しでも回避できるよう、早期の購入予算の計上と保護者説明(高等部)、早期の業者選定・購入(情報部)を情報部と連携しながら進めたい。
	18	個別の教育支援計画、指導計画による明確なねらい・手だてのある教育活動と根拠のある評価	支援教務	・昨年度末に「個別の教育支援計画・個別の指導計画 作成の手引き」を改訂した。手引きを参考に作成してもらうよう職員全体にアナウンスを行う。作成の際の教育支援計画と指導計画の連携を強化するために、自立活動の6区分の観点やチェックリスト、保護者提出協力のある発達検査結果報告書等を活用しながら、児童生徒の実態把握を適切に行い、合理的配慮・自立活動の目標や指導計画を立てるよう周知する。 ・今年度も引き続き、作成の手引きに反映するために実践しながら課題検討を続け、新様式を活用することで定着を図る。	3.3	3.3	・校務支援システム導入から3年目となり、「個別の教育支援計画・個別の指導計画作成手引き」を参考にしてもらいながらの作成を職員全体にアナウンスを行った。例年より作成期間が短縮したこともあり、児童・生徒の実態把握を適切に行うためのツールがある程度必要になった。しかし、作成時に参考としてもらう資料に自立活動の6区分の観点やチェックリストを案内していたが、あまり活用されている様子はなかった。	・合理的配慮・自立活動の目標や指導計画を立てやすくするような一覧表を取り入れる等の検討をしていく。また、前年度の担任がある程度来年度の自立活動の目標までを入力するなどの配慮が必要である。
	19	将来を見据えた体験重視の生きる力につながる教育活動の充実	学部	(小)日常生活スキルを向上できるよう日々の取り組みを丁寧に行う。また、単元設定を詳細に行い、授業や各行事に対する事前・事後学習や生活単元学習の内容をより具体的なものにする。 (中)個々の自立や社会参加のために必要な知識・技能・態度を身に付けることを重視し、日常生活と各行事・授業等の関連を図りながら内容を充実させる。 (高)高等部目標として掲げている、1年生では、高等部生活に慣れ、積極的に学習に取り組む態度を育てる。2年生では、充実した学校生活を送り、社会生活に必要な知識・技能・意欲を高める。3年生では、卒業後の生活を思い描きながら、自ら考えて行動する力を育てられるよう、日常生活、授業、校外での体験・実習活動等、日々の学びを体験学習と捉え、自己認識や自尊感情が高まる教育活動を推進する。	3.3	3.3	(小)遠足や宿泊学習、買い物体験学習などの事前学習を丁寧に行い、校外でのマナーを主に体験的に取り組むことができた。「時間を守る」、「みんなと一緒に行動する」、「順番を守る」などは毎回確認することで身につけている児童も増えている。 (中)特別活動や生活単元学習、職業等で実践的・体験的な学びを通じて学習することが多くできた。また杉原紙の紙すき体験や地域商業施設の活用、地元企業との連携といった身近な社会との繋がりが感じられる活動も取り入れることができた。 (高)1年生は、中学校・中学部で学んだ学習形態から本校高等部バージョンへの移行に時間を要する生徒が多く、寄り添った支援からアウトプットの感情表現力を獲得しつつある。2年生は、昨年度の経験を活かし、少し予測しながら知識・技能・意欲を高めた。3年生は、卒業後のプレッシャーと闘いつつ、自主的に考える機会も増え、自己理解や自己選択の幅を広げることができた。いろいろな体験を通して、未経験からくる不安を軽減し、自己肯定感や自尊感情を高めることができた。	(小)児童が見通しをもって行事や授業に取り組めるように、引き続き、各行事とも関連付けながら学習内容を設定する。また、より具体的な場面を設定し、体験を通して日常生活で必要な力が身に付くように学習内容を充実させていく。また、食に対して興味関心のある児童もいるので、簡単な調理も取り入れていく。 (中)今後も生徒が実践的・体験的に学習できる活動を継続する。また身近な地域と連携しながら体験的な活動も計画・実施していく。 (高)学校卒業後の学びを支援する取り組みとして、障害のある方の生涯学習に関わる関係機関が連携した「学びの場検索アプリ」の活用や、学校評議運営協議会での情報を基に、地域と連携しながら体験活動を推進する。
	20	教職員の専門性 資質および指導力の向上	研修	1.研修テーマを「卒業後を見据えた教育に向けて～子どもたちひとり一人の自立を目指して～」(3カ年計画)として取り組む。 ①各クラス・授業グループに分かれての研修 クラスごとに、児童生徒の実態や課題を踏まえて、将来を見据えた目標を設定する。その目標をもとに、個別の目標、取り組みや支援方法を考える。1学期は実態把握、2学期は実践、3学期は取り組みのまとめとし、研修の方法、進め方は学部・学年で話し合い、決定する。研修内容としては卒業後、各進路先に進むために必要な力は何か、それを身に着けるためには、各学部の段階でどのような力をつける必要があるのか、どのような指導が効果的なのか等をそれぞれの児童生徒について考える。 ②行動問題専門の施設より外部講師を招聘して研修を行う。 ③1年間の各グループの取り組みを「実践のまとめ」として集約する。 2.各教員から研修や学習を深めたい内容についてアンケート調査を行い、自主研修会を企画・運営し、教員としての専門性の向上を図る。	3.3	3.2	・令和7年度は、研究テーマ「卒業後を見据えた教育に向けて～子どもたち一人一人の自立を目指して～」のもと、学年・クラス・学習グループごとに児童生徒の将来を見据えた目標設定に向けて、小集団および個人の実態把握を重点的に実施した。外部講師を招いた全体研修では、学校生活における行動問題の背景理解と支援方法について学び、日常の教育活動に生かせる視点を深めることができた。また、2学期以降は、1学期の実態把握をもとに具体的な支援の実践に取り組み、毎月のグループ研修で振り返りや指導内容の工夫について意見交換を重ね、より効果的な支援の在り方を検討した。さらに、3学期には、これまでの取り組みを整理し、公開授業や訪問学級での実践をまとめた「実践のまとめ」を作成し、年度末には報告会を予定するなど、成果の共有体制を構築できた。一方で、支援の方向性や目標設定において児童生徒自身の意見や希望を十分に反映する仕組みが不十分であり、取り組みをさらに具体化し、個々の児童生徒に落とし込む方法の検討が必要であることが明らかになった。また、個別支援計画や学級経営に活用する際、日常的な記録や振り返りを体系化する仕組みが不足していたことも課題である。	・令和8年度は、研究テーマの最終年度として、児童生徒の自己理解を深める取り組みを中心に据える。自己理解シートを活用し、児童生徒が自分の強みや課題、希望を整理できるよう支援する。特に、毎日記入できる簡潔なフォーマットを検討・作成し、日々の気づきや感情、学習の振り返りを積み重ねることと、長期的な目標設定につなげる。1学期は試行期間として、記入状況や反応を分析し、2学期以降に本格実施する。記録をもとに、個別支援計画や学級経営に活用する仕組みを確立し、児童生徒の自己理解の変化や指導方法の改善点を整理する。さらに、学期ごとに学部・学年で集まり、実践経過を報告・共有し、改善策を検討する場を設ける。年度末には、1年間の成果をまとめ、実践報告会を実施し、次年度以降の指導に生かす。

年度努力事項	番号	実践目標	主担当	具体的取組	R7	R6	成果または課題	改善方策
信地域 信頼感の 開かれ た校	21	地域・関係機関・学校の双方向的な連携、協力と本校からの積極的な情報発信	総務・情	・(総務)今年度も長寿命化工事が続くため、オープンスクールを含め様々な行事を安全に実施できるよう、各校務部、学部と協力しながら、関係機関との連携に努める。 (総務)学校だよりと月行事予定をHPに載せ、本校の予定や学習活動、取り組みなどを迅速に情報発信する。 ・(情報部)各部各学部で行事や学校生活の様子等のHP・ブログへのアップを定期的実施していく。	3.3	3.2	・(総務)長寿命化工事が進む中、体育参観日、文化参観日など大きな混乱なく実施することができた。オープンスクールは、外部関係機関や本校入学を考えておられる児童生徒保護者など、多数見学に来られ、本校について知っていただく良い機会となった。 ・学校だよりと毎月の行事予定をHPに乗せることで、本校の予定や学習活動、取り組みなどを迅速に情報発信することができた。 ・(情報部)各行事や学校生活の様子を各学部よりタイムリーにブログを通じて情報発信ができるよう校務運営委員会・職員会議を通じて周知することができた。HPに限らず情報発信のあり方を検討していく必要がある。	・(総務)来年度もオープンスクールをはじめ、様々な行事を安全に実施できるよう、各学部、各校務部と協力しながら、関係機関との連携に努めたい。 ・来年度も学校だよりや毎月の行事予定をHPにのせ、本校の予定や学習活動、取り組みなどを迅速に情報発信していきたい。 ・(情報部)引き続き、次年度行事について、検討を行いHP・ブログへの投稿について職員の周知理解を深め実施していく。
	22	学校間交流、居住地校交流、校内交流、交流及び共同学習の推進	生指	心のバリアフリー推進事業計画として、居住地校交流や地域の学校との交流及び共同学習に加え、地域交流として、余暇村公園で花苗植え、近隣施設でのサツマイモの苗植え・収穫交流、プランター寄贈交流、地域で働く先輩の体験談を聞く「先輩に学ぶ会」を通しての交流、販売流通サービス学習などを行う。また、あすみの交流では、地域資源活用し、図書館利用を通して交流を行う。	3.5	3.4	・学校間交流では交流のねらいを相手校とも確認し合い、活動内容を事前学習で体験してから交流会に臨んだことで、スムーズに打ち解けることができ意義のある交流会となった。今後も続けていきたい。 ・副籍校交流では教師の引率が年1回であることについて、相手校と保護者に定着できたところと、相手校との調整ができず難しかったところがあった。就学前にこども園などで一緒だった児童が在籍していて、積極的に動く場面が見られるなど、副籍校交流が地域とのつながりの貴重な場になった。 ・地域との交流会では余暇村公園での花苗植えやプランター寄贈交流など、本校を知ってもらえる良い機会となった。そして地域の方に喜んでもらえる貴重な機会となった。 ・心のバリアフリーでは交流事業(絆プロジェクト含む)で使用する消耗品について購入に要する費用が予算立てされていることを周知できていなかった。	・学校間交流では有意義な交流にするために、本校の交流の意義をしっかりと伝えるとともに、相手校の目的も理解した上で事前の打ち合わせを丁寧に行っていく必要がある。併せて学部会等で職員間の共通理解を行う。 ・副籍校交流では児童生徒の特性や配慮事項、交流のねらいについて丁寧な打ち合わせをし、共通理解を行う。また、教師の引率回数や該当児童生徒の交流方法など、保護者や相手校と丁寧に話を詰める必要がある。年に数回、交流希望の確認をとることを検討する。 ・地域との交流会では学部とも調整の上、交流対象を決定していく。 ・心のバリアフリーでは第1回交流教育推進委員会などで予算計画について伝え、各学部交流事業担当の教師に周知できるようにする。
	23	センター的機能による高等学校支援及び地域支援の充実	支援	・市町の教育支援委員会(就学指導委員会)への参画を通じて、特別支援学校の現況を伝え、就学の適正化を促すとともに、巡回などの教育相談を通じて地域の小中学校に就学した児童生徒のフォローを行う。 ・播磨東地域特別支援学校ネットワーク会議を主管し活用することで、地域の小中学校への支援体制の整備を図る。	3.3	3.2	・市町の教育支援委員会に参画し、アセスメントを根拠とした意見を述べることで、適正な就学指導に寄与することができた。市町の教育委員会も丁寧に就学指導を行おうとしている。校務運営委員会でも本校就学に関する説明について共通理解した。 ・地域の学校園への巡回相談において、障害のある児童生徒が地域の学校園で生活や学習がしやすくなるような助言をすることに努めた。相談件数が多いため、1件あたりの相談時間が短くなり、不十分な事例もあった。 ・ネットワーク会議を開催し、各地域の就学や相談に関する課題を共有できた。地域の小中学校に在籍する視覚障害や聴覚障害のある児童生徒についても、ネットワークを活かし、視覚特別支援学校や聴覚特別支援学校との相談や情報共有をすることができた。	・次年度も要請に応じて市町の教育支援委員会に参画し、適正な就学指導に努める。また本校についての理解を促すため、より早期(4歳児、小5、中2の希望者を対象)の見学を次年度中に検討する。 ・巡回相談の件数や時間については、市町教育委員会に要望し、調整することで、相談内容の充実を図る。 ・次年度も播磨東地域特別支援学校ネットワーク会議を主管し、活用する。またその会議については必要に応じてリモートで行う。
	24	服従規律の確保及び綱紀粛正	主幹教諭	・服従規程や非遵行為について、身近な問題として意識できるように職員会議や職員朝礼などで管理職と連携を図りながら職員に伝達する機会を持つ。	3.4	3.6	・管理職が中心となり、職員会議、職員朝礼などで報告や注意喚起を行った。	・引き続き、非遵行為の防止や服従規律の確保に向けた注意喚起を行うとともに、職員一人一人が自分事として捉えるための講話、情報提供を行う。
	25	教職員の勤務時間の適正化	主幹教諭	・衛生委員会にて勤務の適正化に向けた検討を行い、退勤チェックシートの活用方法を検討し、様式を改善することで、記入や提出時の業務の効率化を図る。 ・日々の勤務の最終退勤時間を午後8時とし、時間を意識した会議設定やデスクワークなどにつなげる。	3.0	3.0	・各学部、学年を主体に退勤チェックシートを運用した。 ・行事の見直しや精選を行い、業務改善を図った。 ・衛生管理委員会にて、適正化に向けた検討や改善を図った。	・産業医の助言やアドバイス、衛生委員会での内容を、全体で共有するシステムを構築し、より実効性のある取組を目指す。